**介護保険　負担限度額認定申請書**

**記入方法と注意事項**

**①被保険者に関する事項**

・個人番号（マイナンバー）は不明の場合空欄で構いません。

・介護保険施設に入所している場合は、【入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称】に、住所・施設名・連絡先・入所日を記入してください。ショートステイをご利用の方は記入不要です。

**②配偶者に関する事項**

・配偶者の範囲…長期別居・事実上離婚している場合や、婚姻届を提出していない事実婚も配偶者に含まれます。ただし、ＤＶ防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合は含まれません。

・配偶者の「有・無」に○をつけてください。「無」の場合、【配偶者に関する事項について】は記入不要です。

**③収入等に関する申告**

・被保険者本人の収入の状況であてはまるものを選んでください。

・受給している年金保険者を丸で囲ってください。

**④預貯金等に関する申告（※生活保護受給中の場合、添付書類は不要です。）**

・配偶者がいる場合は全て夫婦合計の金額を記入してください。

・以下のものが「預貯金等」に含まれます。申請にあたっては確認できる書類の提出が必要です。配偶者がいる場合その預貯金等についても添付書類が必要です。

|  |  |
| --- | --- |
| 預貯金等に含まれるもの | 確認のため必要な添付書類 |
| 預貯金（普通・定期） | 通帳の写し※銀行名・支店名・名義・最終残高のわかる部分**※直近２ヶ月以内の写し** |
| 有価証券（株式・国債・地方債・社債等） | 証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| 金・銀・（積立購入を含む）等、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 | 購入先の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| 投資信託 | 銀行・投資銀行・証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| タンス預金（現金） | 不要（自己申告） |

（裏面へ続きます。）

・その他の欄…負債は一般的な金銭の借り入れや住宅ローン等がある場合に金額を記入してください。**※添付書類として借用書などの写しが必要です。**

※以下のものは「預貯金等」に含まれません。

　　生命保険、自動車、腕時計、宝石などの時価評価額の把握が難しい貴金属など、絵画、骨董品、家財

**⑤申請者氏名・住所等**

・被保険者以外が代理で申請をする場合は記入してください。本人や家族の了承があれば、特別養護老人ホームの職員や担当ケアマネージャーが記入することも可能です。※本人や家族の意思に基づき申請代行されたものと考えますので、委任状等の提出は不要です。

**⑥同意書（２枚目の書類）**

※介護保険負担限度額認定申請書と一緒に同意書も提出してください。同意書の提出を拒否された場合は申請書の受付ができませんのでご注意ください。

・〈本人〉〈配偶者〉それぞれ本人が署名してください。署名ができない場合は申請書提出者等の代筆でもかまいません。

記入に関してわからないことがありましたら

**高千穂町保健福祉総合センター　げんき荘　介護保険係**

**電話０９８２－７３－１７１７　へお問い合わせください。**